

# 新型コロナウイルス感染症に対する 鳩山町の支援事業

## 第3弾

鳩山町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町民の皆さまに対して、町独自の支援事業の第3弾を実施します。なお、この支援事業は「感染拡大防止対策」「デジタル化による新しい生活様式の実現」「子育て、教育、移住推進の充実」という3つの基本方針に基づき、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第4次計画)」及び「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金」を活用して実施します。今月号では、その事業内容をお知らせいたします。

### 新型コロナウイルス感染 拡大防止 事業

#### 新型コロナワクチン接種を以下の日程で実施します

対象者	5月	6月	7月
高齢者の方(令和3年度中に65歳以上となる、昭和32年4月1日以前に生まれた方)	5月6日(木)を目途に接種券の郵送を開始・5月下旬以降接種開始予定		

接種の予約は下記のコールセンターへお申し込みください。その他詳細については、接種券に同封する「新型コロナワクチン接種のお知らせ」をご覧ください。なお、64歳未満の方の接種に関しては、内容・日程等が決まり次第、広報はとやまや町ホームページ等でお知らせします。

#### ■ 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター (予約のみ)を

5月10日(月)に開設します

☎ 049-299-7567

受付時間 平日午前9時～午後5時

専任のオペレーターが対象者の申し込みを受け付けます。この番号で5つの専用回線を設けますが、つながりにくい場合は時間をおいておかけください。また副反応等に関する相談をしたい方は、かかりつけ医か「埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口(☎0570-033-226)」へお問い合わせください。

■ 問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

▶ 接種券、新型コロナワクチン接種のお知らせは、右の封筒で郵送します。ご自宅に届きましたら、大切に保管してください。



#### 予接種を受けるにあたり注意が必要な方

- 血がとまりにくい病気で治療を受けている方、または血をサラサラにする薬を飲んでいる方
- 過去に免疫不全の診断を受けた方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障がいなどの基礎疾患がある方
- 過去に予接種を受けて、具合が悪くなったことがある方
- 過去にけいれんを起こしたことがある方
- 薬や食品などで重いアレルギー症状を起こしたことがある方

左記に該当する方は、事前にかかりつけ医などにご相談ください。

#### 新型コロナワクチン接種業務の看護職の方を募集しています

町では、新型コロナワクチンの集団接種に従事していただける看護職の方を募集しています。勤務条件などの詳細は右記担当までお問い合わせください。

■ 職種 正看護師、准看護師、保健師、助産師

※看護師免許を取得している方

■ 勤務場所 町地域包括ケアセンター(鳩山町松ヶ丘4-1-4)

■ 業務内容 接種・薬液充填・予診票確認・健康観察

■ 勤務日 シフト制(週4日程度・応相談)

■ 勤務時間 午前9時～午後4時(曜日により時間が変わります)

■ 期間 6月～9月(期間は変更の可能性があります)

■ 申込方法・問合せ 看護師免許の写し、履歴書を町保健センター(☎296-2530)までご提出ください。

#### 公共施設等の感染症予防対策や環境整備を実施します

##### ▶ 各小・中学校に送風機及び網戸の設置

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び健康を損ねる室温になることを防ぐため、各小・中学校の体育館に冷風機及び温風機を整備します。また、定期的に教室の窓を開ける際、スズメバチ等が教室に入るのを防ぐために、各小・中学校に網戸を設置します。

■ 問合せ 町教育委員会事務局 ☎ 296-1227

##### ▶ 「つどいの広場」における空調機設備更新



修学前の児童を持つ保護者が気軽に親子で参加できる子育て支援拠点施設「つどいの広場」の、既存の空調設備を換気機能等が備えられている空調設備に更新します。

■ 問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

##### ▶ 町民体育館におけるサーキュレーター設置



町民体育館において、感染症リスクを最小限にしながら、施設の貸し出しや事業を行うために、換気による空気の流れ替えが行えるようサーキュレーターを設置します。

■ 問合せ 町民体育館 ☎ 296-4900

##### ▶ 防災備蓄品等購入

自然災害発生時等の避難所において、感染の疑いのある症状がある方や、自宅療養の方を隔離するための防災用テントを整備し、感染防止対策を図ります。

■ 問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

※これらの施設のほかに、役場庁舎、町中央公民館、文化会館などで、感染症予防対策や環境整備を実施し、今以上に充実させます。

#### レポ 毛呂山鳩山ライオンズクラブより アルコールハンドジェルの寄贈を受けました



4月14日(水)に毛呂山鳩山ライオンズクラブより、アルコールハンドジェル(500ml) 30本の寄贈を受けました。

今回寄贈されたアルコールハンドジェルは、役場庁舎等の感染予防対策に有効に活用させていただきます。温かいご寄贈をありがとうございました。

# ポストコロナの社会に向けた 新たな生活様式の実現

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長らく収束しないことから、経済や日常生活への影響が深刻になっています。鳩山町では、新型コロナウイルス感染症により経済に大きな影響を受けている子育て世代の皆さまに支援を行うとともに、コロナ収束後、単にコロナ前の状態に戻そうとするのではなく、新たなポストコロナの社会の実現を目指して「デジタル化による新しい生活様式の実現」、「子育て、教育、移住推進の実現」といった事業に取り組んでいきます。このページではその主要事業を紹介していきます。

## 令和3年3月1日から令和4年3月31日までに生まれた新生児の世帯に 子育て応援新生児特別給付金を支給します



1人10万円を支給する国の「特別定額給付金」事業では、令和2年4月27日の基準日後に生まれた新生児は対象外でした。そこで、コロナ禍で不安を抱えながら出産を迎えた子育て世帯へ、出産後の経済的な支援をするため、鳩山町独自の給付金を令和3年2月28日までに生まれた新生児を対象に支給してきました。その事業を継続し、令和4年3月31日までに生まれた新生児を対象に、給付金を支給します。

■内容 令和3年3月1日から令和4年3月31日までに生まれた新生児1人につき10万円を支給

■申請方法 申請書に必要事項をご記入のうえ、役場町民健康課にご提出ください。令和3年3月1日から5月中旬までに生まれた新生児の世帯には、役場町民健康課から、申請書を送付します。上記以降に生まれた新生児の世帯には出生届手続時に申請書を渡し、ご案内します。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

## 難聴高齢者等への相談対応 を支援します

相談業務を行う際、高齢者は難聴傾向にある方が多く、コロナ対策としての飛沫等飛散防止パネル設置やマスク着用等も加わり、より声が聞こえにくい環境になっています。そのような中での相談は、対象者との接近による会話となったり、大きな声を出さざるを得ないことから、飛沫が飛散し感染リスクが高まる状況となります。また、聴覚障がい者においては、マスクを着用するようになったため、どくわ談話ができなくなり、相談対応支援が必要になっています。

そこで、聴こえを支援するヒアリングループ(磁気ループ)システムや助聴器を設置し、密接の回避や大声による飛沫飛散を防ぎます。また、簡易筆談機を役場窓口を設置し、感染予防及び福祉の向上を図ります。

■問合せ 町地域包括支援センター  
☎ 296-7700

## GIGA スクール構想推進に伴う デジタル教科書を購入します



全国一律の教育のICT(情報通信技術)環境の整備、いわゆる「GIGAスクール構想」により、令和2年度に、町内小・中学校の全児童生徒に1人1台の学習用の情報端末機を整備しました。そのGIGAスクール構想の一層の推進と学習用情報端末機の積極的な利活用のため、各教科のデジタル教科書を購入し、授業の理解度を向上させます。

また今後の感染症拡大等の状況によって再度の一斉臨時休校になった際には、オンライン学習などで児童生徒の学びを支援し、質の高い教育を維持します。

■問合せ 町教育委員会事務局  
☎ 296-1227

## デジタル図書館整備事業

### いつでもどこでも利用可能なデジタル図書館を整備します



新型コロナウイルス感染症の拡大の予防として、外出を控える町民のために、在宅で過ごす時間を少しでも有意義に過ごしてもらい、外出抑制につながろうと、来館しなくても、電子書籍等の貸し出し・閲覧・返却のサービスが可能となるインターネットを介したデジタル図書館を整備します。

パソコンやスマートフォンを介した電子書籍

を利用することにより、来館せずとも、24時間365日読書ができる環境となり、施設利用者の感染リスクの低減、読書環境の充実を図ります。

また、町立図書館では、今まで消毒液の設置や、施設内部の除菌消毒を実施してきましたが、より安心して図書館を利用できるように図書除菌機を購入して館内に設置し、利用者が本の除菌消毒ができるようにします。

■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660

## テレワークの環境を整備します



新しい生活様式でのテレワークを促進するため、複合的公共施設(鳩山町コミュニティ・マルシェ)内の起業支援を目的としたシェア・オフィス及び研修室に、テレワークに必要な複合機や貸し出し用パソコン・Webカメラ等を設

置します。同時に、感染症対策として、換気機能等付空調機を設置します。また多世代活動交流センター及び町立図書館にWi-Fi環境を整備し、起業支援やテレワークを促進します。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212  
町文化財分室 ☎ 296-3862  
町立図書館 ☎ 296-5660

## シティプロモーションにより移住を推進します



新型コロナウイルス感染症収束後の積極的なシティプロモーションを実現するため、町の魅力や特産品を発信するPR動画や魅力発信デジタルブック(デジタル版町勢要覧)を制作します。

制作した広報物を活用し、鳩山町の魅力をホームページやYouTubeなどで配信し、町の認知度・知名度の向上を図り、本町へのふるさと納税の拡大、交流人口の増加や将来的な移住を推進します。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212